「からいも交流」ホームステイ受け入れ家庭

2週間のホームステイを通して始まる交流は、異文化を身近に感じ、外国に友達を作る絶好の機会です。

＊参加者は日本に留学中の学生です。

【受入期間】＝3月11日(日)～25日(日)
【募集数】＝10家庭
【申込締切】＝1月31日(火)
【申込方法】＝電話
【申込・問合先】＝
▼からいも交流実行委員　小城(にじょう)
TEL 090(3197)6733
▼国際交流協会
TEL (22)7740

川内川河口マラソン・ウオーキング大会参加者

【時】＝3月11日(日)
＊受け付けは8時～8時50分
【所】＝川内文化ホール(開閉会式会場)
【コース】＝川内川堤防ほか

種目＼対象		小学生	中学生	高校生	一般
マラソン	河口一周 23.6㎞				○
	10km			○	○
ウオーキング	10km		○	○	○
	5km	○	○	○	○

【参加料】＝
▼中学生以下＝700円
▼高校生以上＝1500円
【申込締切】＝2月17日(金)消印有効
【申込方法】＝本庁市民スポーツ課・各支所教育課・サンアリーナせんだい・川内文化ホール・中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて最寄りの郵便局、または大会事務局に直接申し込み
【申込先】＝同大会事務局(サンアリーナせんだい内)
TEL (25)8283
【問合先】＝本庁市民スポーツ課(内線5435)
E-mail kenko-spo@city.satsumasendai.lg.jp

市営駐車場月極使用者

川内駅西口駐車場および川内駅西口第2駐車場の月極使用者を募集します。

駐車場	川内駅西口駐車場	川内駅西口第2駐車場
台数	立体53台 屋外10台	屋外28台
対象	原則として公共交通機関を利用して通勤・通学する方	個人の方に限る
提出書類	月極駐車場使用許可申請書、公共交通機関の定期券などの写し	月極駐車場使用許可申請書

＊申込多数の場合、抽選
＊月極駐車場使用許可申請書は、(株)まちづくり薩摩川内にあるほか、市または(株)まちづくり薩摩川内のホームページ(URL http://www.satsuma-sendai.jp/)からダウンロードできます。
【使用期間】＝1カ月を単位として4月から翌年3月までの間
【使用料】＝月額5000円
【申込締切】＝2月29日(水)17時必着
【申込方法】＝直接または送付
【申込・問合先】＝〒895－0024　鳥追町15－3　(株)まちづくり薩摩川内
TEL (22)6110

相談

行政書士による無料相談

お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【時】＝
▼1月15日(日)10時～15時
▼2月5日(日)10時～15時
【所】＝プラッセだいわ川内店2階　会議室(矢倉町)
【内容】＝相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見、財産管理、離婚、交通事故などの損害保険請求、行政手続全般支援
＊予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。
【予約・問合先】＝行政書士民事法務研究会事務局
TEL 099(253)0911

交通事故無料相談

交通事故被害者救済推進協会による、交通事故無料相談会が開催されます。相談は無料で、秘密は固く守ります。

【時】＝
▼1月21日(土)10時～16時
▼2月18日(土)10時～16時
▼3月17日(土)10時～16時
【所】＝川内文化ホール
【内容】＝交通事故による損害額の算定や損害賠償の進め方など
【問合先】＝交通事故被害者救済推進協会
TEL (29)3311

何でも相談室

1人で悩んでいませんか？
日ごろ不安に思っていること、ちょっとした心配事など、話すだけでも気分が楽になるかも…。何でもお気軽にご相談ください。
【時】＝毎週土曜日13時～16時
【所】＝まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)
【相談員】＝人権擁護委員、消費生活専門相談員など
【相談内容】＝相続・教育・家族・婚姻・多重債務など
＊電話相談も受け付けています。
【相談受付電話】＝(27)6758
【問合先】＝本庁コミュニティ課男女共同参画G(内線4621)

お知らせ

中央公民館全館休館のご案内

中央公民館の受変電設備の改修工事のため、次の期間休館します。

休館に際し、施設の利用、住民票などの交付およびパソコンの来所相談などご利用できません。市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

【期間】＝1月26日(木)～2月1日(水)の7日間
【問合先】＝中央公民館
TEL (22)7251

年金所得者へ川内税務署からのお知らせ

平成23年分の所得税の確定申告から、公的年金の収入額が、合わせて400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下に該当する場合は、確定申告の提出義務がなくなりました。

詳しくは、川内税務署までお問い合わせください。

【問合先】＝川内税務署
TEL (22)2830

経済センサス―活動調査にご協力ください

2月1日、経済センサス―活動調査が実施されます。全国全ての事業所および企業が調査対象です。

調査票の配布・回収の際に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願い致します。

＊調査員は必ず「調査員証」を携行しています。

【問合先】＝本庁企画政策課企画総務G(内線4821)および各支所市民生活課

鹿児島県最低賃金の改正

平成23年度に改正された県の最低賃金は次の通りです。

名称	産業名	時間額	発効日
地域別最低賃金	鹿児島県最低賃金	647円	H23/10/29
産業別最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業を除く。ただし心電計製造業は含む。)	696円	H23/12/25
	百貨店、総合スーパー	676円	H23/12/28
	自動車(新車)小売業	716円	H23/12/18

【対象】＝地域別最低賃金は、全ての労働者に適用されますが、産業別最低賃金の対象産業に該当する場合はその産業別最低賃金が適用されます。

ただし、次の場合は産業別最低賃金の適用はありません(地域別最低賃金が適用されます)。

▼18歳未満および65歳以上の方
▼雇い入れ後6カ月未満で技術習得中の方
▼清掃または片付けの業務に主として従事する方
【問合先】＝
▼鹿児島労働局賃金室
TEL 099(223)8278
▼川内労働基準監督署
TEL (22)3225

市有地を一般競争入札で売却します

所在地	地目	数量	最低売買価格
薩摩川内市宮里町字平良2266番	宅地	322.67㎡	4,992,300円

区分	現地説明会	入札	事業計画の提出
時	1/23(月) 9:30～10:00	2/7(火) 10:00から	1/11(水)～30(月) ＊閉庁日を除く 8:30～17:15
所	物件の所在地	本庁東別館1階 103会議室	本庁4階 財産活用推進課

■現地説明会に参加してください。なお、参加資格は地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない市内に住所または所在地を有する個人または法人に限ります。

＊入札参加者については、提出された事業計画書を審査の上、決定します。

■入札時は、必ず見積額の5%以上の入札保証金(現金または銀行振出小切手)と印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちください。

＊銀行振出小切手は、薩摩川内市指定金融機関などが振り出した自己あてのもので、発行日から5日以内、持参人払式、線引きされていないものに限ります。

■最低売却価格以上の最高価格で入札した方に売却します。

■関係書類は本庁財産活用推進課または市ホームページで閲覧できます。

【提出・問合先】＝本庁財産活用推進課財産活用G(内線4770)

庁舎内における受動喫煙防止対策

市役所では、健康増進法施行に伴い、特定の場所以外では喫煙できない「建物内分煙」を実施してきたところですが、受動喫煙により身体に及ぼす影響をより効果的に防止するなど、受動喫煙対策を一層推進するため、1カ所を除き「建物内禁煙」(庁舎内全面禁煙)を実施します。

▼実施時期＝
平成24年4月1日から
▼実施場所＝
市役所本庁舎および支所庁舎内
▼取組内容＝
庁舎内全面禁煙を実施し、併せて、喫煙場所を屋外に設置する。ただし、本庁2階市民課前の喫煙所については、市民専用喫煙所として、当分の間は継続する。
【問合先】＝総務課職員G(内線4541・4511)

寄附・寄贈ありがとうございます

市などに対し、個人・団体のご好意により寄附・寄贈を頂き、お礼申し上げます。この紙面への掲載をもって、ご紹介に代えさせていただきます。(敬称略)

▼市内小・中学校へのカヌー購入資金寄附
川内ライオンズクラブ
会長　児玉一文(こだまかずふみ)
▼福祉関係事業へ資金寄附
代表取締役社長　松元満夫(まつもとみつお)
株式会社サンテック
川畑明則(かわばたあきのり)
▼市庁舎へ備品寄贈
株式会社サンテック
代表取締役社長　松元満夫(まつもとみつお)
＊平成23年8～11月寄附・寄贈分